

平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災にかかる 当金庫の対応について

このたびの糸魚川市における大規模火災により被害を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。

新発田信用金庫では、大規模火災で被災されたお客様には、状況に応じ下記の取扱いをさせていただきます。

記

1. 預金証書・通帳を紛失された場合、ご本人様の確認をさせていただいたうえで、預金の払い戻しの対応をさせていただきます。
2. お届出のご印鑑がない場合には、ご本人様の確認をさせていただいたうえで、拇印により対応させていただきます。
3. 定期預金、定期積金等の期限前でも払い戻しさせていただきます。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と協議のうえ対応させていただきます。
5. 災害時の手形・小切手の不渡処分等について配慮させていただきます。
6. 汚れた紙幣の引き換えを承ります。
7. 国債を紛失された場合のご相談を承ります。
8. 応急資金が必要な場合、またはご融資の返済猶予等につきまして、ご相談を承ります。

※その他、詳しくは、当金庫窓口までお尋ねください。

以 上

新発田信用金庫